

令和6年度 第2回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	令和6年11月7日 沖縄県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	天方 徹 伊東 孝 山岡 賢 小西 由浩 三刀屋 淳 仲宗根君枝 横井 理人	
審議対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和6年7月31日	
再苦情処理件数	件 数 0 件	
入札審議内容 及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 195件	総件数 206件
①一般競争入札	85件	79件
②総合評価	59件	14件
③指名競争入札	35件	106件
④随意契約	16件	7件
委員からの意見・ 質問、それに対する回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり (総質問件数31件)	別紙のとおり
委員会による意見	な し	
その他の意見	な し	

※抽出案件:別紙参照

(資料4)

令和6年度第2回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 抽出事案一覧表

1. 建設工事

	工事名	工事種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積) 参加者数	予定価格 (税込・円)	調査基準価格・ 最低制限価格 (税込・円)	落札価格 (税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
①	旧東第2地区貯水池工事(R6)	土木一式工事	一般競争入札	R6.7.17	1	313,251,400	289,192,282	312,840,000	(株)丸憲・(株)大智特定建設工事 共同企業体	99.8	農林水産部 農地農村整備課
②	中央線変移システム更新工事	土木一式工事	一般競争入札	R6.7.3	1	299,937,000	286,935,000	297,000,000	株式会社 祖慶電設工業	99.0	警察本部 交通規制課
③	那覇浄化センター2系2号最初沈殿池機械設備工事M24	機械器具設置工 事	総合評価方式	R6.5.16	1	462,440,000	436,144,561	462,000,000	三菱化工機(株)・尚平工業(株)特 定建設工事共同企業体	99.9	土木建築部 下水道課
④	大里地区農地保全施設整備工事(R5線)	土木一式工事	指名競争入札	R6.4.9	9	47,395,700	42,977,165	43,780,000	(株)大志土木	92.3	農林水産部 八重山農林水産振 興センター農林水産 整備課
⑤	令和6年度比屋定保安林総合改良工事	土木一式工事	指名競争入札	R6.7.22	6	45,887,600	41,099,028	41,580,000	株式会社 丸一組	90.6	農林水産部 南部林業事務所
⑥	大東地区情報通信基盤整備工事(第2期・海底光ケーブル等)	電気通信工事	随意契約	R6.6.10	1	852,324,000	—	852,247,000	西日本電信電話株式会社沖縄支店	99.9	企画部 情報基盤整備課

2. 建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の業務

	業務名	業務種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積) 参加者数	予定価格 (税込・円)	調査基準価格・ 最低制限価格 (税込・円)	落札価格 (税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
⑦	流域下水道現場技術業務(R6設備その1)	調査関係コンサル	一般競争入札	R6.4.4	1	49,093,000	39,332,280	48,950,000	(株)日水コン	99.7	土木建築部 下水道事務所
⑧	公園事業現場技術業務委託(R6-1)	調査関係コンサル	総合評価方式	R6.4.11	1	20,680,000	16,544,000	20,570,000	(株)要建設コンサルタント	99.4	土木建築部 中部土木事務所

令和 6 年度第 2 回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
Q 1 案件①「旧東第 2 地区貯水池工事（R6）」について 要件設定資料の公告日入札結果報告書が違うのはなぜか。	A 1 委員会を開催したときの公告予定はあくまでも予定であり、実際の公告日と多少ずれることがある。緊急な要件あって入札の時期を早めたということはない。
Q 2 案件①について どうして 1 社なのか。 落札した J V の業者はいずれも南大東の会社なのか。	A 2 そのとおりである。特 A 等級が、本社は那覇にあるが、南大東出身の業者である。また、A 等級は実際現地にいる。
Q 3 案件①について 他にもこの工事を請け得る南大東に常駐しているのか。	A 3 現在、南大東に存在する業者は 2 社しかいなく、A 等級が 1 社、B 等級が 1 社となっている。今回の案件では、A 等級の 1 社しか該当しない状況である。
Q 4 案件①について 特 A 等級は該当してないのか。	A 4 特 A 等級は、全県区であり、特 A 等級であれば、どの地区の業者でも参加は可能である。
Q 5 案件①について 特定 J V しか入れないと予想していたのか。	A 5 ある程度は予想していた。島外の業者は機械を運ばなければならないが、当初の積算は現地に機械がある前提で積算している。 応札者ゼロであれば、外から運んでくる費用の積算も可能である。
Q 6 案件②「中央線変移シ	A 6 令和 6 年度は 6 社いる。

システム更新工事」について

参加資格要件に「令和6年度の沖縄県警察本部交通安全施設整備工事入札参加資格確認審査で「交通信号機関連工事」の入札参加資格を認められている者」とあるが、該当者は何人ぐらい把握しているのか。

Q 7

案件②について

6社のうち入札参加したのは1社なのか。

他にも中央線変移システム更新工事はあると思うが、ある特定の者がずっと同じ工事をやっていないか。

Q 8

案件②について

一般競争入札で事前審査型になっているのか。

Q 9

案件②について

何を審査しているのか。
参加資格要件に記載されているのか。

Q10

案件②について

県警以外は事後的に確認しているのか。

A 7

当該工事は令和3年度より実施しているが、工事自体は希で、今回は大きな工事となった。

A 8

県警では、事後審査型を導入しておらず、事前に資格審査をして、それから入札に参加していただいている状況である。

A 9

建設業に定める建設業者の許可を受けている者であるか、沖縄県の入札参加資格審査の規定により電気工事で登録されている者であるか、また直近の経営状況を審査している。

A10

＜事務局回答＞

そのとおりである。入札する前に審査するか、入札した後に審査をするかで事前審査と事後審査の違いを設けている。

審査の内容として、公告のときに入札参加資格として求めており、工種やランク、実績を審査している。

土木建築部でも当初事前審査をしていたが、応札された業者をすべてを審査するのは手間と時間がかかり、大変だったので、入札の後に落札予定者となりそうな業者に絞って審査をする事後審査型が主流となっている。

Q11

案件②について
どうして1社入札になったのか。

A11

当該工事自体よくある工事ではなく、規模が3億円弱という大きな工事のため、なかなか入札に手を挙げていただけなかったのかなと推察している。他の信号機改良工事は参加していただけるが、今回は規模が大きかったため1社入札になってしまったのではないかと考えている。

Q12

案件③「那覇浄化センター2系2号最初沈殿池機械設備工事M24」について
1号の沈殿池の工事は既に終わって設置しているのか。

A12

そのとおりである。

Q13

案件③について
1号の沈殿池の施工会社は、今回の会社と同じなのか。

A13

1号沈殿池は、設置が1994年度で、約30年前になっており、今回受注された業者とは別の業者が受注している。

Q14

案件③について
整地された土地に設置するような工事なのか。そうであれば、積算しやすい場所で見積がずれにくい工事であるのか。

A14

整地されている土地での工事であったこともあり、入札額と予定価格に大きな差異はなかったものと認識している。

Q15

案件③について
入札が2回行われているが、2回目に500万円下げ予定価格の99.9%で落札しているのはなぜか。

A15

直近3年間の下水道工事の落札率でいうと、令和3年度から令和5年度までの本庁契約工事において、平均落札率は電気工事98.1%、機械工事97.9%となっている。

本工事の落札率が高い理由については、工事の積算に用いる下水道用設計標準歩掛表と土木工事標準積算基準書、資材単価が公表されていることに加えて、プラント機械メーカー各社はこれまで全国各地の入札工事において何度も積算を行っており、積算に対する高度の知見を有するものと考えている。

Q16

案件③について
総合評価方式を選択した理由は何か。

A16

土木建築部では、工事規模が5千万円以上で技術的工夫が可能な工事については総合評価方式を採用することとなっている。総合評価は、工事の難易度、技術的な工夫の余地や予定価格、工事の規模に応じて、特別簡易型、簡易Ⅰ型、Ⅱ型、標準型、高度技術提案型のいずれかを選定することとしている。

本工事は、技術的工夫の余地が小さい工事であるが、施工の確実性を確保するため、総合評価方式（簡易型Ⅰ型）を採用している。

Q17

案件③について
1社入札になったのはなぜか。複数入札してもらう工夫はなかったのか。

A17

沖縄県流域下水道では複数の市町村からの汚水を受け入れている。下水処理場が停止すると、住民生活や社会経済活動に多大な影響を与えることから、処理場に設置される機械設備は信頼性が求められるため、入札参加要件に施工実績や配置技術者等を求めている。入札参加資格が厳しすぎて1社になったわけではなく、適切な参加資格を設定しているものと認識している。

Q18

案件③について
10社から見積徴取しているが、どうして入札参加をやめたのか。

A18

見積業者は技術者の配置計画や製造工場の稼働状況などを踏まえて入札に参加しなかったと推測している。また、今年度初めに過去に下水処理場の機械器具設置工事への応札実績がある県内外業者39社にヒアリングしたところ、業界全体的に技術者が不足しているという回答を得ている。

Q19

案件④「大里地区農地保全施設整備工事（R5線）」について

入札結果報告書を見ると、入札額が下振れしているのはなぜか。

Q20

案件④について

最低制限価格が、予定価格の89%ぐらい設定していた理由は何か。また、失格になっている一番低い業者が、諸経費を少なく入れすぎた点について、どう考えているか。

Q21

案件④について

ある程度単価が決まっていて、技術的余地が少ない工事にもかかわらず、金額がばらついているのはなぜか。

Q22

案件⑥「大東地区情報通信基盤整備工事（第2期・海底光ケーブル等）」について

プロポーザル方式であれば、説明者がいて、それを聞く審査員がいる。1社であれば比べることはできない。また専門の審査員はいるのか。

A19

入札参加者が9者で、うち入札価格超過が3者、失格が3者となっている。

価格超過の要因は、単価ミスで、失格の要因は諸経費が下げすぎているところがあったのではないかと考えている。

A20

最低制限価格は要領で定めており、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の額をそれぞれ1.0、0.9、0.8、0.7を乗じた額を積み上げた合計額に、「0.995」から「1.005」の範囲内のランダム係数を乗じたものを最低制限価格を設定している。最低制限価格どおり応札すると落札率が90%になる。

また、一番低い業者は諸経費ではなく、単価で調整しているような積算となっていた。単価に掛けた割合が低いような諸経費となったと思われる。

A21

石垣は技術者が少ないため、（これまでの案件対象となっている）特AやAランクではなく、今回のようにBランクの業者においては、積算能力がない部分があると考えられる。

石垣島内の全てBランクを指名している状況で、いずれも取りたい意識が働いたために競争が生じたのではないかと予測している。

A22

工事に先立つ選定委員会を選定している。平成25年に先島と久米島周辺で海底ケーブル設置工事を先立ってやっており、ここでプロポーザル選定委員を立ち上げ、6名で審査している。

ここでの経験を基に委員にはポイントを見ながら審査していただいている。

Q23

案件⑧「公園事業現場技術業務委託（R6-1）」について

入札参加2者のうち、1者が書類不備があつて失格となっているが、提出しなかったのはなぜか。

Q24

案件⑧について

書類不備になった業者に、追加で提出してもらわないのか。

Q25

案件⑧について

明らかな凡ミスの可能性があり、かつ期限まだあるのに、提出を促さないのはなぜか。

Q26

案件⑤「令和6年度比屋定保安林総合改良工事」について

苗木は何年目でハッチをかけられるのか。

Q27

案件⑤について

苗木の調達はどうしているのか。

Q28

案件⑤について

小さな苗木屋から供給が間に合うのか。

A23

書類提出について、聞き取りしているわけではないが、参加できないような事由は持っていないと思われるので、提出を失念してしまったと考えられる。

A24

通常提出書類については、申請主義となっており、提出された書類を審査することになっている。

作成している「総合評価方式の運用」に「提出期限を過ぎた後の追加の提出は認めない」と記載されている。

A25

提出された書類を我々は審査しており、追加の提出までは求めている。

A26

樹種によるが、植えてから2年から3年経った30cm以上の苗木で積算している。

A27

久米島には苗木生産者はいないので、本島から苗木を購入し、フェリーで運ぶということで積算している。。

A28

今回の植栽の本数が2,500本程度で通常の規模の範囲であり、新しい量ではない。郷土樹種の一般的なアダン、テリハボク等を想定しており、調達が可能と思

われる。

Q29

案件⑦「流域下水道現場技術業務（R6設備その1）」について

予定価格はどう決めているのか。資材単価、歩掛を公表されているが、どのように予定価格を積算、見積を取っているのか。

入札する側は、どれくらい工夫で努力する余地があるのか。

A29

予定価格の算出の根拠は、積算基準に基づき、数量を確定する。数量が決まれば、単価はほとんどが公表されているため、事業者は、おおむね類推することができる内容になる。事業者は、一部利益を削って応札することになるだろうが、最近では人手不足もあり、下げて取ることがしづらい情勢と考えている。

Q30

案件⑥について

随意契約で落札率が高いようだが、どのような内容になっているのか。

A30

令和4年に調査設計業務、令和5年、6年で1期工事、2期工事を行っているが公共の積算基準が使えない。工事内容である。例えば、海底ケーブル等は企画提案事業者が工事の規模に合わせた仕様規格でその都度制作発注を作る機器がほぼ全体の内容を占めており、把握しやすい内容が多いことから、予定価格とあまり差が出なかった。

Q31

案件⑥について

海底通信ケーブルの工事ができるのは、企画提案した業者しかいないのか。

A31

海底ケーブル敷設ができる業者は、国内で2者しかないと認識している。単純に施工と通信サービス、保守管理を一貫して構築できるというところをメインに公募を行っているので、他の業者も企画提案に参加することは可能だったと考えている。

以上